

Press Release

平成 22 年 3 月 11 日
日本税理士会連合会
日本公認会計士協会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案の公表について

コメントの募集

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係 4 団体が主体となって設置された「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」（以下、「委員会」という。）は、平成 21 年 4 月 17 日の本指針改正後も継続してその見直しについて検討しておりますが、この度、委員会において、平成 22 年改正に係る公開草案が承認されましたので、本日公表いたします。

今般の改正では、企業会計基準委員会が公表した各種の企業会計基準のうち、企業会計基準第 18 号「資産除去債務に関する会計基準」、改正企業会計基準第 9 号「棚卸資産の評価に関する会計基準」、企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」に対応した会計処理の見直し等を行っております。

本公開草案の公表は、広くコメントをいただくことを目的とするものです。コメントは、平成 22 年 3 月 31 日（水）までに、原則として電子メールにより、下記のいずれかの団体へお寄せください。なお、個々のコメントについては直接回答しないこと、コメントを各団体のホームページ等で公開する予定があること、氏名又は名称が付されていないコメントは有効なものとして取り扱わないことを、あらかじめご了承ください。

* 本公開草案の全文は、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会のそれぞれのホームページに掲載しています。

記

- sme@nichizeiren.jp 日本税理士会連合会 <http://www.nichizeiren.or.jp/>
(お問い合わせ先 石田 : 03-5435-0931)
- sme@jicpa.or.jp 日本公認会計士協会 <http://www.jicpa.or.jp/>
(お問い合わせ先 中野 : 03-3515-1160)
- sme@jcci.or.jp 日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/>
(お問い合わせ先 加藤 : 03-3283-7843)
- sme@asb.or.jp 企業会計基準委員会 <http://www.asb.or.jp/>
(お問い合わせ先 目黒 : 03-5510-2737)

以 上